

第59回 大分県消費生活審議会の結果（概要）

1 開催日時

令和4年8月1日（月） 10:00～11:30

2 開催場所

大分県消費生活・男女共同参画プラザ2階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

学識経験者 亀井 正照 委員、都甲 由紀子 委員、永嶺 ひろ子 委員、原田 悦子 委員
古田 奈々 委員

消費者 青木 博範 委員、雨宮 洋子 委員、隠塚 能子 委員、定宗 瑛子 委員
首藤 文江 委員、水谷 トシエ 委員、山村 豊子 委員

事業者 紀野 道子 委員、後藤 建治 委員、中島 英司 委員、西田 文代 委員
藤田 明弘 委員、森 奈美 委員

行政 吉田 康邦 委員

(以上19名)

※欠席委員 石松 直美 委員

(2) 事務局

生活環境部 審議監 渡辺 栞彦

消費生活・男女共同参画プラザ

(兼) 県民生活・男女共同参画課 所長(兼) 課長 河野 雅弘

〃 (ほか事務局 15名)

4 公開、非公開の別

公開

5 傍聴人数

0名

6 議題及び結果

(1) 議事録署名委員の選任

議事録署名委員に、古田 奈々 委員と後藤 建治 委員を指名した。

(2) 報告

- ① 令和3年度 消費生活相談の概要について
 - ② 「第4次大分県消費者基本計画」の令和3年度事業実績について
 - ③ 「第4次大分県消費者基本計画」の令和4年度事業計画について
- (3) 議 事
- 消費生活を取り巻く課題や事業の提案について

[主な意見・質問等]

- ・現在、プラごみは大変問題になっているため、若い世代を中心としたプラゴミ削減に向けたアートプロジェクトは非常に楽しみにしており、期待している。
- ・火災保険申請代行のトラブルについて、コロナ禍で保険会社が現地調査を省略するのに便乗して、被害が広がるという実態があるが、地域によっては保険会社が現地調査をしっかりすることによって、被害を防いでいる事例もある。
- ・巣立ち教育出前講座など消費者教育を強化していくには、各学校の規模や実情等が異なることから、それぞれのニーズや課題について把握することが必要だと考える。コロナ禍においては、外部講師による講座をオンライン等で開催することも検討する必要がある。
- ・消費活動を行うのは学校外がほとんどであるため、学校での消費者教育と合わせて家庭での啓発がとても大切であると感じる。各家庭で消費者としての体験をしたり、実践を積んだり、学校から家庭へのリーフレット等を使った情報提供が大事である。
- ・処分費用がいらぬ便利な廃棄先としてフードバンク等が利用されることがないよう、食品ロス対策としてフードバンク等への支援を考えている企業などには、フードバンクの仕組みがわかるような研修を受けてほしい。
- ・食品ロスを出さない在庫管理や合理的な仕組を考えて実践している企業に対して、県が認定表彰するなど、企業が食品ロス改善に取り組む方法をもっと考える必要がある。
- ・今は多くの人がスマートフォンを持ち、利用に関してもユーザーフレンドリーになっている。このような状況の中、インターネット通販などデジタル化に対応できるかしこい消費者を育てていくような取り組みが必要である。
- ・賃貸アパートや携帯電話サービスなど店舗販売による相談件数が非常に多いので、その店舗や業界自体に直接相談の傾向を伝えることで多少苦情が減るのではないかと。

7 会議の資料名一覧

- 資料1 令和3年度消費生活相談の概要
- 資料2 第4次大分県消費者基本計画（概要版）
- 資料3 第4次大分県消費者基本計画における指標及び目標値と令和3年度実績
- 資料4 第4次大分県消費者基本計画 令和4年度関連事業計画
- 参考 第4次大分県消費者基本計画 令和3年度関連事業実績